

「改正高年齢者雇用安定法」

応募締切

2021年5月17日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

本年4月1日から、改正高年齢者雇用安定法が施行されています。今回の改正では、70歳までの就業機会確保が努力義務とされたことであり、具体的には、65歳までの雇用確保措置は従来のおりであり、今回の改正では、努力義務ではありませんが、これに加え、高年齢者就業確保措置、すなわち65歳から70歳までの就業機会を確保するため、雇用による措置又は創業支援等措置を講ずることとされたことです。詳細な指針も設けられており、改正法の内容を明らかにするとともに、企業の対応策について検討してみたいと思います。



講師： 弁護士 竹 下 勇 夫

1974年 早稲田大学法学部卒業
1975年 司法試験合格
1978年 検事任官（1988年退官）
1988年 弁護士登録（沖縄弁護士会）
2008年 日本弁護士会司法制度調査委員

所属団体

日本私法学会、日本労働法学会、金融法学会、信託法学会、日本民事訴訟法学会、民事部会 等

日 時

2021年5月21日(金) 午後2:00～午後4:00

開催方法

① Zoom配信（参加制限なし）

※お申し込み後、弊社よりzoom受講登録フォームをお送り致します。

② リアル受講 弁護士法人ACLOGOS（セミナー室）

※リアル受講については人数を先着5名様に制限させていただきます。

リアル受講できない方や感染症対策のため控えたいという方は、Zoomにてご参加も可能です。

顧問会社様 税込2,200円（1名） / 一般 税込16,500円（一企業2名）

費 用

申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、又はメールにて申込下さい。

お問い合わせ先

弁護士法人ACLOGOS（アクロゴス）

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2丁目3番20 三医会ビル3F

TEL (098) 996-4183 / FAX (098) 996-4187

【メール】 info@aclogos-law.jp 【Web】 https://aclogos-law.jp/

「改正高年齢者雇用安定法」

応募締切

2021年5月17日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

申 込 用 紙

FAX送信先：098-996-4187

メール：info@aclogos-law.jp

会社名	参加人数 名	※どちらかに○をつけてください zoom参加 ・ 会場参加
TEL	FAX	
①参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
②参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
③参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
④参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
⑤参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
【支払方法】 ※いずれか一つに☑をつけてください 請求書発行(<input type="checkbox"/> 郵送 / <input type="checkbox"/> メール) <input type="checkbox"/> 当日現金払	送付先 (郵送ご希望の場合記入) () 請求書宛名 ()	